

平成29年第4回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

日時 平成29年12月15日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 9名

1番 増井 敬史	2番 浅野 勉
3番 大星 成司	4番 森田 瞳
5番 島田 正芳	6番 中本 幸一
7番 (欠員)	8番 岡田 裕明
9番 田中 幹男	10番 福井 保夫

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	北田 秀章
教 育 長	楮山 素伸		
総務部門理事	近藤 善敬	民生部門理事	堀口 善友
事業部門理事	中野 彰宏		
総合政策課長	富井 文枝	総務課長	吉村 良昭
税務課長	吉田 彰宏	住民課長	辻井 弘至
健康福祉課長	岡田真地子	人権同和対策課長	長岡 康
産業建設課長	堀川 雅央	上下水道課長	石橋 史生
教育次長	吉田 一弘	会計管理者 職務代理	西田 淳二

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 富士 青美

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

- 第1 総務産業建設常任委員会委員長報告
- 第2 文教厚生常任委員会委員長報告
- 第3 委員会の閉会中の継続調査について
- 第4 諸般の報告

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（森田 瞳） 日程第1「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井委員長。

（増井委員長 登壇）

1 番（増井敬史） 議席番号1番、増井でございます。

安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、以下のとおり報告します。

1. 調査等事項。

- （1）議案第1号「安堵町犯罪被害者等支援条例の制定について」。
- （2）「県道大和郡山広陵線（安堵南北線）の延伸の要望について」。
- （3）その他。

2. 出席者。

- （1）委員 委員長 増井。大星副委員長、森田委員、岡田委員。
- （2）説明員 近藤総務部門理事、中野事業部門理事、吉村総務課長、堀川産業建設課長。
（議会事務局、富士青美議会事務局長）

3. 内容。

- （1）議案第1号「安堵町犯罪被害者等支援条例の制定について」。

新規制定する当該条例の内容について、詳細説明を受け、その後、質疑を行いました。

犯罪の被害を受けた者、及びその家族、遺族が必要とする総合的な支援を行うために、町及び町民等の責務を明らかにし、また犯罪被害者等を支える社会の構築に向けた取り組みなどを定める条例の新規制定であることを確認した。

西和7町、西和警察署及び「公益社団法人なら犯罪被害者支援センター」が連携、協力を図っていく予定です。

当常任委員会における審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

(2) 「県道大和郡山広陵線（安堵南北線）延伸の要望について」。

県道大和郡山広陵線（安堵南北線）の国道25号線までの延伸について、町担当課からその後の動きについて説明を受けました。

町から、計画どおり進められるように、10月に奈良県郡山土木事務所計画調整課長に、11月に斑鳩町の担当課長に口頭にて要望したと報告を受けました。

県道として計画されている安堵南北線の延伸を最重要課題と捉え、早期に国道25号線、もしくは富雄川左岸道路に接続されるように、県、斑鳩町及び安堵町の三者で協議する場を設け、行政一丸となって進められるよう要望しました。以上です。

(増井委員長 降壇)

議長（森田 瞳） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「安堵町犯罪被害者等支援条例の制定について」、採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者 起立)

議長（森田 瞳） 起立、全員です。

お座りください。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第2「文教厚生常任委員会委員長報告」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中委員長。

9番（田中幹男） はい。

(田中委員長 登壇)

9番（田中幹男） 平成29年12月12日。

安堵町議会議長 森田瞳様。

文教厚生常任委員会委員長 田中幹男。

文教厚生常任委員会報告を行います。

安堵町議会規則第71条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

審査事項。

1. 国民健康保険制度改正、県単位化について。
2. その他。

開催日時。

29年12月7日木曜日、午前10時から安堵町議会第2委員会室。

出席者。

委員5人、全員です。

委員長に私、田中。島田副委員長、浅野委員、中本委員、福井委員。

全員出席でございます。

オブザーバーとして、森田議長。

説明員として、堀口民生部門理事、辻井住民課長、栗本住民課課長補佐、増田住民課係長。

事務局として、富士青美事務局長が参加をされております。

4. 報告内容。

国民健康保険制度改正、県単位化についてであります。

現在、市町村が運営する国民健康保険が、平成30年4月から県単位化とされます。

11月に決定された奈良県国民健康保険運営方針の概要について、説明を受けました。

平成36年度の統一保険料の水準に向けて、安堵町において、保険料を段階的に近づけていくこと、賦課方式が資産割を廃止し、3方式に変更されること、奈良県が保険料の激変緩和措置を検討していること等が、取り決めが上げられております。

しかし、予算を編成する現時点において、国、奈良県からいまだ全容が示されていないのが実状であります。今後、詳細がわかり次第、当常任委員会などで説明をされるよう求めたいと思います。以上でございます。

(田中委員長 降壇)

議長(森田 瞳) これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 質疑なしと認めます。

これで、文教厚生常任委員会委員長報告を終わります。

議長(森田 瞳) 日程第3「委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

始めに、総務産業建設常任委員会委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしておりますように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、同委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。
次に、文教厚生常任委員会委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしてありますように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

文教厚生常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、同委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。
議会運営委員会委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしてあります
ように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ござい
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長(森田 瞳) 続いて、日程第4「諸般の報告」を行います。

行政側から、本年10月から11月に行われました、行政運営報告会について報告をして
いただきます。

報告を受ける前に、事務局から資料を配付してください。

(事務局による資料の配付)

議長（森田 瞳） はい、よろしくお願いします。

総務部門理事（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。総務理事。

総務部門理事（近藤善敬） 総務、近藤でございます。

10月、11月に実施させていただきました行政運営報告会について、御報告させていただきます。

町の施策の方針と課題について、直接、住民の皆様に御説明することで御理解をいただき、また御意見をいただくことにより、今後の資料とさせていただきますを目的に、10月16日月曜日より各大字別9箇所で行行政運営報告会を開催いたしました。

議長をはじめ、議員の皆様には御出席いただき、ありがとうございました。

いただきました主な内容につきまして、御報告させていただきます。

- ・台風時など、「えーまち安堵安心メール」、広報車に加えて、他の広報策を充実してほしい。
- ・安堵町のごみ広域化について、分別と有料化。
- ・岡崎地区開発プロジェクトの今後について。
- ・岡崎公民館前の速度標識の設置のお願い。
- ・案山子のテーマ付けをより効果的に。
- ・避難勧告時等の避難場所、避難ルートの明確化について。
- ・タクシー助成利用の充実について。
- ・小学校のエアコン設置について。
- ・遊水地完成後の利用について。
- ・LED防犯灯等、防犯カメラの充実について。
- ・安堵町での小・中一貫教育について。
- ・小泉苑地区の溢水問題の進捗について。
- ・今後の幼児教育・保育について。
- ・安堵町の図書室の充実について。
- ・町内道路の維持補修について。
- ・今後の空き家対策について。

- ・浸水被害の状況と対応について。
- ・保育園での土曜保育の柔軟性について。

などございました。すぐに対応できるものにつきましては早急に、対応可能な中長期に亘るものなどにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、報告を申し上げます。

(近藤総務部門理事 降壇)

議長（森田 瞳） 今、行政報告に続きまして、総務理事から御報告いただきました。

せっかくの機会でございますので、この行政報告につきまして、何か議員の皆さん方、御意見等があれば、御意見を賜りたいと思っておりますけれども、今はございませんか。

はい。ないようでございますので、続けます。

続きまして、議会から4件の報告があります。

まず始めに、9月29日に参加された議会広報研修について、報告してください。

2番（浅野 勉） はい。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

(浅野議員 登壇)

2番（浅野 勉） 議員派遣研修報告。

下記のとおり研修しましたので、報告します。

1. 研 修 名 平成29年度町村議会広報研修会（研修主催者 全国町村会議長会）
2. 研 修 場 所 シェーンバッハ・サボー（東京都千代田区平河町2-7-5）
3. 研修年月日 平成29年9月29日金曜日。
4. 研 修 議 員 議会広報編集部長 浅野勉
議会広報編集副部長 島田正芳。
5. 研 修 内 容 別紙（議員派遣研修の報告のとおり）

研修会概要 今回の研修会は東日本地区、西日本地区に開催期日を分け、我々は2日目の参加日であった。北は北海道、南は沖縄まで214町村の広報担当者が参集。2日目の当日には530名の参加があった。各町村から持ち寄られた広報誌「議会だより」は、表紙はカラー刷り、記事は2色刷りで、一部24ページ構成の冊子が多く、歴年に亘る発行努力を拝察させられた。また、当

日参加の他町村の広報誌は、発行回数は100号をはるかに超えるもの多々あり、議会広報の継続発行へのたゆまない意識を感じた。

講演テーマ 議会広報誌の文章「伝える広報から伝わる広報へ」。

講師 株式会社ことのは本舗 代表取締役 小田順子氏。

まず、講演に先立ち、事務方から「本日のプレゼンテーションの画像は、講師からの要望で、ビデオ撮影、写真撮影ができない。」と話された。

講演要旨 4項目。

1. 理解しやすい広報の書き方 まず、見た目が大事。3つのポイント。

①見やすくビジュアルに書く。

②文は短く、65文字以内を書く。

③結論から書く。

2. 伝わる文章の書き方 4つのポイント。

①対象を具体的にする。

②地域住民の言葉を使用。

③私のメッセージではなく、あなたへのメッセージという意識で書く。

④読者にとって役に立つ情報を示す。

3. わかりやすい話し方に学ぶ 「NLC」の法則。

「N」とはナンバーリング、つまり番号をつけて書く。

「L」とはラベリング、つまり段落、見出しを工夫する。

「C」とはクレーム、つまり主張、内容を先に書く。

4. 業務改善、技術革新へのヒント

できないことを並べ立てるのではなく、どうしたらできるかを常に考える自己修正努力が必要。

その他、実務の実際を数々のクイズ形式で話されました。今回の広報研修会の大きな収穫は、行政広報誌の実務経験者であり、現在も日本文学の研究者として学び続けておられる講師の講演を聞いたことである。講義で拝聴した多くの実践的な編集理論を広報編集に更に活かしていきたい。

以上、議会広報編集部長、浅野勉。

(浅野議員 降壇)

議長（森田 瞳） 次に、10月13日から14日に実施した議員派遣について、議員を代表して浅野副議長から報告願います。

2番（浅野 勉） はい。

議長（森田 瞳） はい。浅野副議長。

（浅野副議長 登壇）

2番（浅野 勉） 下記のとおり研修しましたので、報告します。

記

1. 研修目的 議会議員として見聞を広げ、安堵町の発展に資するために、
 - ①地方創生と地域づくりについて、国の関係者から研修を受講。
 - ②安堵町にゆかりのある「天忠組」を題材としたシンポジウムに参加する。
2. 派遣場所
 - ①総務省（東京都霞ヶ関）。
 - ②有楽町よみうりホール。
3. 派遣期間 平成29年10月13日から14日。
4. 派遣議員 森田瞳、浅野勉、増井敬史、大星成司、島田正芳、中本幸一、植田英和、岡田裕明、福井保夫。
5. 同行者 西本安博町長。
随行者 富士青美議会事務局長、中野彰宏事業部門理事、富井文枝総合政策課長、沖昇商工会局長。

研修①の概要。

総務省にて。

1. これから直面する人口減少と高齢化。
2. 総務省地域力創造グループの施策。

約90分の講義は、全国各地の状況を数値化、集約化、可視化した資料を使用し、我が国の現状を詳しく解説されました。

講義資料の中には、安堵町で具現化された事業の紹介や、今後、安堵町が提出している「明治150年」関連施策の企画案も記述されていた。

今後も「安堵町文化交流館（仮称）」の建設事業等、安堵町の地方創生の事業の実現化を願いたい。

講義の終わりにあたり、講演者への感謝と今後共、総務省の継続したお力添えをお願いした。

研修②の概要。

「奥大和に咲いた維新の桜～志に散った天忠組」のシンポジウムに参加。4部構成でした。

第一部 朗読と和太鼓と書。

和太鼓の演奏と朗読の中で揮毫された書が、ステージに掲げられた。大きく描かれた文字は「忠」であり、今回のテーマであった。

第二部 基調講演。

奈良県立大学客員教授、岡本彰夫氏から、当時は、利他、責任、再生の理念が重んじられ、天忠組にも一心公平無私の行動規範があった。誰もが、その生き方に忠実であった。

第三部 映像作品「天忠組 桜紀行」の上映。

現地に咲く桜の花に、天忠組の志士の心を重ねて撮影した映像作品。それは、まさしく155年前への映像の旅。

奥大和の原風景・絶景に出会う映像の数々。

映像のバックに流れる、歌手さだまささんの歌声は、天忠組の志士たちの一途な思いと無念さを語り、胸を締めつけられた。

第四部 ディスカッション「忠」の名のもとに。

5名のパネラーが登壇。パネラーには岡本彰夫教授、安堵町歴史民俗資料館・橋本紀美館長も出演された。

天忠組に関わりのあるそれぞれの地域で、志士たちの思いが語り継がれ、偲ばれていることが伝わってきた。

安堵町の今村邸・現歴史民俗資料館を拠点とした今村文吾の「晩翠堂・安堵社中」の活動は、近代日本の夜明けに大きな影響力があった。

この歴史上の史実は、安堵町民のみならず、ひろく伝承していく必要性を感じたシンポジウムであった。以上。

視察議員代表 副議長 浅野勉

(浅野副議長 降壇)

議長（森田 瞳） 続いて3件目、10月31日に実施いたしました花園遊水地視察について、代表して増井議員から報告願います。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） 増井議員。

(増井議員 登壇)

1 番 (増井敬史) 安堵町議会において、以下のとおり議員派遣 (先進地視察研修) を実施いたしましたので、議会議員を代表して報告いたします。

1. 視察目的 安堵町で整備する遊水地の平常時の有効な利活用方法を検討するために、参考として遊水地事業の先進地を視察する。

2. 視察年月日 平成29年10月31日火曜日。

3. 視察場所 大阪府花園多目的遊水地 (大阪府東大阪市松原南及び吉田)。

4. 派遣議員 森田瞳、浅野勉、増井敬史、大星成司、島田正芳、中本幸一、植田英和、岡田裕明、福井保夫。

5. 随行者 堀口善友民生部門理事 (遊水地特命)、中野彰宏事業部門理事、堀川雅央産業建設課長、富士青美議会事務局長、成瀬ひかる議会事務局書記。

6. 視察内容 大阪府花園多目的遊水地は、寝屋川水系の恩智川中流部の東大阪市の14ヘクタールの地域に、東大阪市花園中央公園と協同で整備が進められている治水緑地です。

遊水地計画概要は、洪水調節量毎秒50立方メートル、遊水地面積14.1ヘクタール、貯留容量32万立方メートルとなっています。

東大阪市の花園中央公園として、水と親しめる常時池を中心とした水辺ゾーン3.4ヘクタール、営業日に各種イベント等が開催できる多目的芝生広場5.6ヘクタール。

Bゾーンに多目的球技広場3.21ヘクタールと、Cゾーンの野球場1.85ヘクタールにより構成されています。

洪水は一時的に遊水地に貯留されますが、各ゾーンは越流堤で仕切られており、洪水が遊水地に入る頻度は、水辺ゾーンで1年に1回、Aゾーンで10年に1回、B・Cゾーンで30年に1回の計画になっています。

平成14年度に完成してから現在まで、水辺ゾーンに5回貯留された実績があるとのこと。平常時には、花園中央公園として、東大阪市唯一の総合公園であり、東大阪市花園ラグビー場、プラネタリウムの設備のある児童文化スポーツセンター「ドリーム21」や、各種花壇、ドッグラン等の施設が整備され、緑豊かな市民の憩いの場としてコミュニケーション文化活動の場となっています。

視察当日は、水辺ゾーンでは草刈りや、野球場では独立リーグのチームが練習を、多目的芝生広場ではランドゴルフやジョギングなどをされており、レクリエーション広場には幼稚園児が遠足に来られ、遊具で遊んでいられるのが見られました。

今回の視察研修では、東大阪市の都市整備部公園管理課等の担当者から資料に基づき、施設概要と管理面での問題点や課題についても、詳細な説明をしていただきました。

また、各施設の案内をしていただき、実際に管理されている先進地の事例を視察でき、大変有意義な研修となりました。

今回の視察研修で得たものを、当町の窪田地区の遊水地の維持管理について、活かしていきたいと思います。以上。

(増井議員 降壇)

議長（森田 瞳） はい。各議員研修等について、非常に詳しくまとめていただきましたことに感謝を申し上げます。

これで、報告を終わります。ありがとうございました。

続きまして、議員の表彰披露について、事務局より報告がございます。

議会事務局長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

議会事務局長（富士青美） 本年11月6日に、生駒郡各町優良議会議員・職員選奨式が挙行されました。

安堵町議会からは、岡田裕明議員が表彰されましたので、御披露いたします。

岡田議員は、10年以上、本町、安堵町議会議員として御尽力されたことに対し、特別表彰を受けられたものです。おめでとうございます。

以上です。

8番（岡田裕明） ありがとうございます。

議長（森田 瞳） ほかに、報告はございませんか。

ないようでございますので、これで「諸般の報告」を終わります。

行政側から報告はございませんか。

よろしいですか。はい。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。
平成29年第4回安堵町議会定例会を閉会いたします。
大変、お疲れでございました。

閉 会
午前10時33分
